

等学校教職員標準法」に基づき充足率をみたのが表2-4-8である。

これから、法定数を充足しているのは養護教員のみで、校長、教員、実習助手については法定数を充足していない。

なお、校長の充足率が95.3%となっているのは、第二高等学校の校長は兼務校長となっているためである。

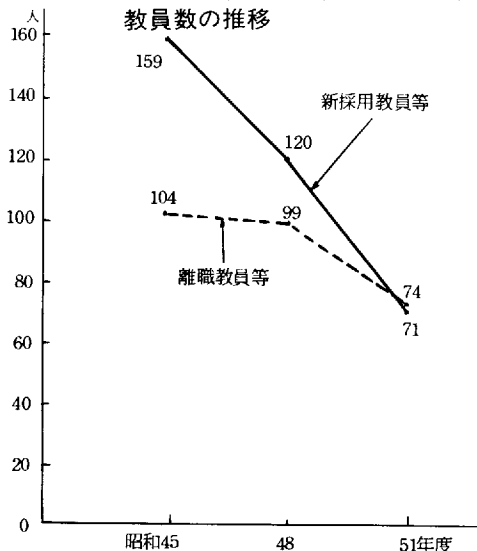
表2-4-8 県立高等学校教員の充足状況

(単位：人，%)

種別	定数	条例定数(A)	法定数(B)	充足率($\frac{A}{B}$)
校長		81	85	95.3
教員		3,969	4,068	97.6
養護教員		72	72	100.0
実習助手		295	401	73.6

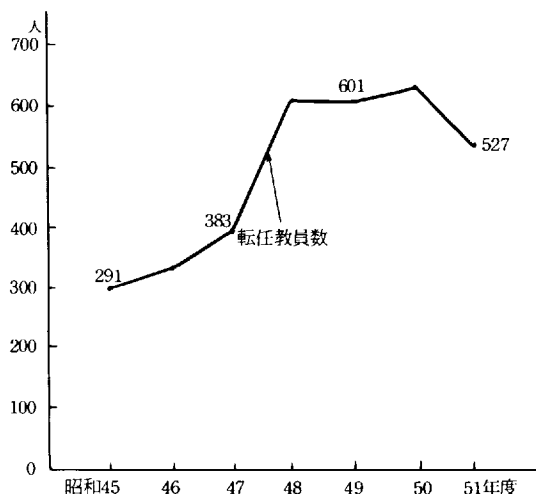
注：1. 「高等学校教育課調査」(昭51)による。
2. 「法定数」は、「高等学校教職員標準法」(昭51)による。

図2-4-19 高等学校離職教員数及び新採用教員数の推移



注：1. 「高等学校教育課調査」(昭51)による。
2. 離職教員等は、校長、教諭、実習助手、養護教員等及び死亡者である。
3. 新採用教員等は教諭、実習助手、養護教員等である。

図2-4-20 高等学校転任教員数の推移



注：1. 「総務課調査」(昭51)による。
2. 教員数には養護教員、実習助手を含む。

教員の未充足については非常勤講師(昭和51年度91人)等で充足しており、非常勤講師を含めた充足率は99.8%となる。

また、実習助手については、73.6%と低い充足率となっているが技能職員等(昭和51年度68人)を含めた充足率は90.5%となる。

次に、県立高等学校の離職教員数及び新採用教員数を昭和45年度、昭和48年度、昭和51年度においてみるとともに減少傾向を示し、昭和51年度の離職教員数は74人、新採用教員数は71人となっている(図2-4-19)。

なお、昭和45年度に新採用教員が159人と多いのは、常勤講師等からの採用者が88人を占めたためである。

次に、高等学校の転任教員数の推移についてみたのが図2-4-20である。

これから、転任教員数は年々上昇傾向にあり、特に昭和48年度に急激な上昇を示し、その後に